**酒類販売についての誓約書**

提出用

出　店

石垣島まつり実行委員会

殿

石垣市商工会

**石垣島まつりの「出店」として、未成年者飲酒禁止法を遵守し、未成年者と思われるお客様には年齢確認等を実施し、未成年者には酒類を販売いたしません。**

**上記の事項を遵守履行し、万が一、故意もしくは過失による違反等が判明した場合には、石垣島まつり出店業者としてすべての責任を負い、石垣島まつり実行委員会及び石垣市商工会には一切責任がないことに同意いたします。**

【　飲酒年齢と身体への影響について　】

大正11（1922）年4月1日に施行された未成年者飲酒禁止法に基づき、日本では飲酒は満20歳から、となりました。

それは、身体の発育への影響を考慮し、さらに満20歳は、自己責任が取れる立場、措置に代理人が必要ないことなどによります。発育と社会性の両面から日本では20歳からが飲酒可能な年齢として決められました。

　　　　　令和 4 年　　　月　　　　日

　事業所名

　代表者名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

 住　　　所 　沖縄県石垣市